

関係各位

四 市 複 合 事 務 組 合
しおかぜホール茜浜齋場長 矢島 明彦
馬 込 齋 場 長 齋藤 寿久

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の施設利用について（変更）

日頃から、当組合の事業について、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬については、厚生労働省から示されたガイドラインを踏まえ、下記のとおり変更いたしますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

記

1 変更日

令和5年1月13日（金）より

2 予約について

- ① 新型コロナウイルスにより亡くなられた方の火葬については、しおかぜホール茜浜及び馬込齋場の両齋場で全時間受付を行い、通常の火葬と同様の扱いになります。
- ② 予約は、齋場予約システムにより受付いたします。詳細情報入力時に、備考欄に「コロナ」と記載してください。
- ③ 予約後、死亡診断書を火葬する齋場にFAXで送信してください。

3 新型コロナウイルスにより亡くなられた方ご遺体の取り扱いについて

- ① ご遺体に適切な感染対策（清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防を行う等）を講ずることにより、通常のご遺体と同様に扱います。
- ② 体液流出のリスクが非常に高いと想定される場合は、納体袋への収容を徹底してください。
- ③ ご遺体を棺に入れた後は、適切な消毒剤で棺表面を清拭・消毒してください。
- ④ 通常の火葬と同様に式場、遺体保管室、霊きゅう自動車、待合室の利用を可能とします。なお、馬込齋場の式場は大規模改修工事のため、令和5年4月からご利用いただけます。
- ⑤ 霊安室での面会も利用できますが、一般のご遺体同様これからは葬儀業者立ち合いの上で行ってください。ご遺体に触れた後は手指消毒をお願いします。
- ⑥ 組合の霊きゅう自動車を利用する際の同乗は全て休止とします。

⑦ 来場者は通常の火葬と同様に1葬家20名程度でお願いします。

4 お願いと確認事項

- ① 来場される方の人数をなるべく少なくするようご配慮ください。例えば家族葬などもご検討ください。
- ② 葬家や参列者同士が密集しないよう座席の配置を工夫する等、間隔をあけるようご配慮ください。
- ③ 手洗いの徹底、マスクの着用を含む咳エチケット等に努め、施設内設置する手指消毒剤をご利用ください。
- ④ 諸室で換気を行うため、冷暖房が十分でないことがありますので、衣類による調整をお願いします。
- ⑤ 施設使用料の支払いについては、葬儀業者を通じての支払いも可能とする取扱いとします。
- ⑥ 通夜振舞及び火葬に係る待合室での飲食は可能といたしますが、多人数での会食は避けるようにしてください。
- ⑦ 発熱症状のある方（37.5度以上）及び体調の悪い方は来場をお控えください。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬等の取り扱いについては、厚生労働省のガイドラインに記載する内容に留意してください。

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000653472.pdf>)

問合わせ先

しおかぜホール茜浜 047-409-9270

馬込斎場 047-438-1151